

水道工事提出書類一覧表

本表に記載している事項は、一般的な水道工事において管理書類や竣工書類として提出を求めるものです。工事の種類や内容により、追加又は省略可能になる書類がありますので、事前に発注者と協議の上、提出してください。また、本一覧表は代表的な書類についてまとめたものであり、新潟県「工事関係書類一覧表」、十日町市「発注工事の提出書類一覧(発注者用)」を参考に作成しています。

	提出・提示物	対象工事、方法等	金額			提出期日	備考
			500万円以上	500万円未満 ～130万円以上	130万円未満		
契約関係	工事着手届	現場代理人、主任技術者(監理技術者)を記入。 主任技術者(監理技術者)の資格証の写しを添付	○	○	○	契約後7日以内	
	工程表	任意の様式 ネットワークまたはバーチャート	○	○	○	契約後7日以内	
	現場代理人兼任届	他工事契約書(写し)を添付	工事を兼任する場合			契約後7日以内	
	工事外注計画書	下請契約の予定金額の総額が4,000万円以上の場合(建築一式工事は6,000万円以上)	○ (4,000万円以上)	省略可	省略可	工事着手届と同時	
	CORINS登録(写し)	工事請負金額が500万円以上の場合	○ (500万円以上)	省略可	省略可	契約後10日以内	
工事着手前	設計額500万円未満の工事の総括表	工事請負金額が130万円以上の場合	—	○	省略可	契約後30日以内 変更の場合は速やかに	
	施工計画書	原則として、設計金額500万円以上の工事 (計画の変更があるたび、変更部分のみ提出) 【代表的な計画内容】 工事概要、計画工程、現場組織表、指定機械、主要機械、主要部材、施工方法、施工管理計画、社内基準、段階確認の頻度、安全管理、緊急時の体制及び対応、交通管理、環境対策、現場作業環境の整備、再生資源利用促進、建設副産物の適正処理	○	省略可	省略可	契約後30日以内 変更の場合は速やかに	
	設計図書の照査結果	約款第19条に基づく照査の結果及び関連する資料	○	総括表による	省略可	現場着手前	
	工事測量	工事施工上、必要な基準高等について起工前測量を実施した後(道路改良工事との同時施工等)	○	○	○	現場着手前	標高管理等が必要な場合
	施工計画図	管理測点、写真管理位置等を設計図面に記載	○	○	省略可	現場着手前	
	再生資源利用計画書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する場合	○	○	省略可	契約後30日以内 変更の場合は速やかに	施工計画書を提出しない場合は単独で提出
	再生資源利用促進計画書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を搬出する場合	○	○	省略可	契約後30日以内 変更の場合は速やかに	
	材料承認願	使用材料の品名、規格寸法、品質、数量等を記した書面を添付	○	メール FAX可	メール FAX可	現場着手前	
	施工体制台帳	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合に必ず作成(内容の変更があるたび) 公共工事にあつては、全ての下請契約について請負代金の額は明記されていないと認められるため、契約金額を含む下請契約の契約書の写しを添付	○	○	○	下請契約時に遅滞なく	
	施工体系図	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合(内容の変更があるたび)	○	○	○	下請契約時に遅滞なく	
	施工時	工事打合せ簿(指示、通知)	発注者(監督員)が、工事の施工上必要な事項について、受注者(現場代理人)に指示、協議、通知等を行う場合。(発注者が作成)	○	メール FAX可	メール FAX可	対象工事着手時まで
工事打合せ簿(協議、承諾、提出、報告、通知)		受注者(現場代理人)が、工事の施工上必要な事項について、協議、承諾、提出等を行う場合に作成する	○	メール FAX可	メール FAX可	対象工事着手時まで	
段階確認書(兼段階確認願)		段階確認前に「段階確認願」として提出 【代表的な段階確認】 法線、布設位置、不排水穿孔、水圧試験、弁(仕切弁、空気弁、消火栓)	○	メール FAX可	メール FAX可	その都度	
事故速報(事故発生時)事故発生報告書		事故が発生した時、直ちに事故の概要を監督員へ電話等により報告 事故発生報告書は、事故発生日から7日以内に提出	○	○	○	事故発生後速やかに	
休日・夜間作業届け		官公庁の休日または夜間作業を行う場合(施工計画書等で事前に報告をしてある場合は除く)	○	メール FAX可	メール FAX可	その都度	
第三者被害にかかる資料		第三者被害(騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等)が生じた場合、受注者が善良な注意の管理義務を果たしたうえで避けられない被害か判断する資料	○	○	○	事象発生後速やかに	臨機の措置、判断が伴う場合は電話等により報告
許可書、承諾書の写し及び資料		許可、承諾を得たときに提示、 設計変更に関連するものについては提出 ※法令等で申請者が発注者と規定されているものは、発注者が実施する	○	○	省略可	完成検査時準備	
工事中	産業廃棄物管理票	監督員に提示。産業廃棄物が搬出される場合、産業廃棄物管理票	○	○	○	完成検査時準備	
	建退共証紙受払簿	共済証紙の購入状況を把握するため、共済証紙の受払簿その他関係資料について提出を求めることがある。	○	総括表による	省略可	完成検査時準備	
	安全管理書類						
	安全教育訓練実施資料	監督員の請求時。月4時間以上実施した訓練の状況の記録、資料等	○	総括表による	省略可	完成検査時準備	
	安全パトロール(巡視)記録	総括安全衛生責任者等は1日1回以上作業場所の巡視が必要。KY日誌と合冊でも可	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	KY日誌	日誌 作業開始前の安全衛生打合せの内容等	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	新規入場者教育に関する資料	新規入場者教育報告書・教育に用いた資料 作業員名簿に入場年月日、受入教育実施年月日を記入する。	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	店社安全パトロール日誌	パトロール日誌	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	労働災害防止協議会活動記録	元請の統括安全衛生責任者、元請の店社安全衛生責任者等、下請けの安全衛生責任者、下請けの店社安全衛生責任者等で構成され、月1回以上活動)	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	各種パトロールの指導・是正に対する対応記録	報告書等	○	省略可	省略可	完成検査時準備	
	安全点検記録表及び作業主任者の資格に関する資料	使用機械、土留・仮締切、足場工、支保工、各種資格証の写し等	○	省略可	省略可	完成検査時準備	

水道工事提出書類一覧表

本表に記載している事項は、一般的な水道工事において管理書類や竣工書類として提出を求めるものです。工事の種類や内容により、追加又は省略可能になる書類がありますので、事前に発注者と協議の上、提出してください。また、本一覧表は代表的な書類についてまとめたものであり、新潟県「工事関係書類一覧表」、十日町市「発注工事の提出書類一覧(発注者用)」を参考に作成しています。

	提出・提示物	対象工事、方法等	500万円以上	500万円未満 ～130万円以上	130万円未満	提出期日	備考
契約関係	工事履行届		○	○	○	完了時	
	建設退職金共済証紙 購入状況報告	工事請負金額が500万円以上の場合 報告書を工事完成時に提出(購入しない場合は理由を記入)	○	省略可	省略可	完了時	
工事完了時	産業廃棄物処理委託契約書 (産業廃棄物の収集運搬業及処分業の許可の写し)	監督員に提示(処理を委託する場合は提出)。 産業廃棄物管理票にかかわるすべての企業	○	○	○	完了時	
	再生資源利用実施書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する工事で、工事完成時	○	省略可	省略可	完了時	
	再生資源利用促進実施書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を搬出する工事で、工事完成時	○	省略可	省略可	完了時	
	再資源化等完了報告書	最終請負額500万円以上の建設工事で、工事完了時	○	省略可	省略可	完了時	
	残土処理関係書類	工事請負金額が50万円以上で残土処理がある場合 処理場の位置図、状況写真、搬出量集計表等が確認できる書類	○	○	○	完了時	
	工事特性・創意工夫・社会性資料	工事完成時に提出	○	省略可	省略可	完了時	
	工程管理資料	工程表(ネットワークまたはバーチャート) 計画工程に実施工程を対比して記入したもの 施工中は監督員の請求時提示	○	○	○	完了時	
	出来形管理資料	水道工事施工要領管理基準による 施工中は監督員の請求時提示 【代表的な管理資料】 竣工図(平面出来形図、配管詳細図、給水図、舗装傍面図など) 出来形管理図表 材料受払簿	○	○	○	完了時	竣工図は紙面、CADデータ、PDFで提出
	品質管理資料	水道工事施工要領管理基準による 施工中は監督員の請求時提示 【代表的な管理資料】 品質管理図表及び試験成績表 継手チェックシート 専用工具日常点検チェックシート 水圧試験チャート 路盤・路床密度試験結果(国県道占用工事は原則とする)	○	○	○	完了時	
	材料品質証明資料	試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書	○	省略可	省略可	完了時	
	工事写真	工事写真帳 水道工事施工要領管理基準及び工事写真撮影要領による 施工中は監督員の請求時提示	○	○	○	完了時	
	交通誘導員勤務実績表	施工中は監督員の請求時提示	○	○	○	完了時	
社内検査書類	自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了していることが 確認できる書類(写し)を添付	○	省略可	省略可	完了時		

○ 原本又は写しを竣工図書として提出するもの
ただし、提出期日に「完成検査時準備」とあるものは竣工図書として提出不要であるが、該当資料の確認は行うので、日頃から整理しておくこと

省略可 竣工図書の添付資料として省略可能なもの
ただし、検査時に準備は不要であるが、必要に応じて提示を求める場合があるので、日頃から整理しておくこと

総括表による 設計額500万円未満の工事の総括表により代替可能なもの